

陳 謝 文

私は、10月21日開催の広報広聴常任委員会を「業務多忙」を理由に欠席としておりましたが、事実は運転免許証更新に行っており、その様子をSNSに投稿しておりました。同僚議員より欠席理由の確認がありましたが、「業務多忙」と偽り続けておりました。また、そのやり取りを厚顔無恥と言われても仕方がない内容で投稿を繰り返しました。このことについて、議長、副議長より2度口頭注意処分を受けております。その後、謝罪の機会を12月12日議員協議会にて設けていただきましたが、免許更新の件について事実と異なる主張を行いました。提出した謝罪文も虚偽の内容であり不誠実なものでした。弁明の中でも嘘を重ね、それがまた破綻するという状況で、せっかくの機会を台無しにしてしまいました。

私の発言は、秩序を守るべき議員の職責を鑑みると、議会の品位を著しく貶めるものでした。ここに深く反省し、誠意を披瀝して陳謝します。

令和6年12月16日

鷹栖町議会議員

佐 竹 晃